

平成27年度 事業計画

I. 事業方針

1. 27年度に向けた状況

(1) 人々の暮らしを支える社会基盤の変化

ア. 少子・超高齢社会の進展と人口減少

イ. 世帯構成の変化、単身世帯の増加（65歳以上の単身世帯、75歳以上の老々世帯）

ウ. 経済情勢の変化に伴う雇用の不安定化と就業形態の多様化

エ. 地縁関係・血縁関係の希薄化によるコミュニティの減退

(2) 27年4月法律等の施行により

ア. 生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立支援法施行により、自立相談支援事業等と密接な連携のもと一層効果的に低所得世帯の自立を支援できるよう、生活福祉資金制度は貸付要件等の見直しが行われる。

イ. 子ども・子育て関連3法

子ども・子育て関連3法施行による「子ども・子育て支援新制度」に基づき、神戸市では、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を策定し、従前のガイドラインを改定した。①平成27年度から平成31年度の事業計画を策定すること、②対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡大される。

ウ. 介護保険法改正

「見守り推進員」は、平成13年度、神戸市が全国で初めて制度化され、中学校区ごとにある「あんしんすこやかセンター」に概ね1名配置されている。これが、介護保険制度に新たに規定される「地域支え合い推進員」に切り替わる。

(3) 神戸市、兵庫区における状況

兵庫区では、2025年（平成37年）を目標年次とする「新・神戸市基本構想」を実現のため、2015年度（平成27年度）を目標年次とする「兵庫区計画」を策定し、「やさしさと思いやりのまち 兵庫」をめざし、区の個性や特性を活かし、区民の生活に密着した分野を中心に、地域活動が盛んで人情味あふれる区民との協働と参画のもと、取り組んでいる。

2. 3つの事業方針

兵庫区社会福祉協議会においては、「つながり、支え合う福祉のまち」をめざして、地域の関係機関や団体と連携し、地域福祉活動への支援や福祉意識の啓発、情報提供など進めてまいります。

平成27年度も、以下の3つの方針で、事業に取り組んでまいります。

- (1) ともに支え合う福祉のまちづくり
- (2) 地域福祉活動・ボランティア活動の推進と活動の基盤づくり
- (3) 地域を支える福祉のこころづくり

II. 事業計画

1. ともに支え合う福祉のまちづくり

(1) 「地域福祉ネットワーク」の配置<新規>

制度の狭間など既存の制度やサービスでは解決できない地域福祉の課題について、地域の関係機関や団体と連携して、解決に向けたネットワークづくりを行う。他都市では、コミュニティソーシャルワーカー（住民と協働する個別支援ワーカー）と呼ばれている。

すでに、市内7区で平成23年度から順次配置されており、「ごみ屋敷」・閉じこもり世帯など複合的な課題を抱える世帯への支援（東灘、中央、北、西）、外国籍等の子どもとその保護者への支援（中央）、障がいのある子どもとその保護者への支援（東灘）、不登校児童の居場所づくり（北）などに取り組んでいる。

(2) 高齢者福祉の推進

ア. ひとりぐらし高齢者等の見守り活動への支援

友愛訪問活動への支援
ふれあい給食会活動への支援

イ. 高齢者見守り調査の実施

ウ. 地域支え合い推進事業の実施

※平成27年度より、「見守り推進員」が、介護保険制度に新たに規定される「地域支え合い推進員」に切り替わる。「見守り推進員」は、平成13年度、神戸市が全国で初めて制度化し、中学校区ごとにある「あんしんすこやかセンター」に概ね1名配置されていた。

生活支援コーディネーター（地域福祉活動コーディネーター）の配置
協議体運営
地域支え合い推進員の活動支援、連絡会の開催

コミュニティサポートグループ育成支援事業の実施
高齢者自立支援拠点づくり事業（あんしんすこやかルーム）の実施

エ. 地域見守り体制支援事業の実施

テレホンサポート事業の実施
ふれあいネットワーク活動推進事業の実施

(3) 障がい者福祉の推進

ア. 障がい者サロン「ハートンサロン」の開催（隔月、年6回開催）

イ. 障がい者団体、障がい者作業所等の活動支援

ウ. 兵庫区自立支援協議会への参加

(4) 子どもの健全育成

ア. 区内児童館の活動支援

(ア) 子育てコーディネーターによる巡回相談・支援及び研修

(イ) 合同行事

a. 子どもサマーフェスタ<見直し>

案 期日 平成27年8月6日（木）2回公演 兵庫公会堂
対象 学童保育児童500名、一般公募小学生100名
内容 子ども向け演劇
演者 「だるま森+えりこ」ご夫妻（長田区二葉町在住）

b. 富士通テン協賛すこやかクラブみんなであ・そ・ぼ

案 期日 平成27年11月5日（木）午前 富士通テン体育館
対象 区内児童館すこやかクラブ親子150組
内容 親子あそび（ダンス、パラバルーンなど）
講師 吉岡麻子氏（インストラクター）

(ウ) 子ども「防犯ウォッチ」<新規>

案 対象 区内児童館を利用する子ども（学童保育と自由来館）
27年度新規 モデル実施 区内8館のうち4館で実施予定
内容 児童防犯専門家による研修を実施し、推進者を養成
（館長、児童館運営委員会委員など）
推進者による児童館の子どもへ防犯ウォッチを実施

イ. 市社協の指定管理の児童館の運営

※松原児童館及び明親学童保育コーナーは、平成27年度より、指定管理者が、市社協から社会福祉法人フジの会(モーツァルト兵庫保育園)へ変更される。

(ア) 放課後児童クラブ(学童保育)の実施

(イ) 児童館子育てコミュニティ育成事業の推進

ウ. 地域の子育て推進事業の実施

(ア) 兵庫区地域子育てフェア<見直し>

案 期日 平成27年12月1日(火) 午前 兵庫公会堂
対象 区内乳幼児親子150組
内容 ステージ・ショー
演者 ハートンなど着ぐるみと区内児童館指導員によるオープニング
保育士による親子遊び
ミュージカル・グループ「みつくす・じゅーす」

(イ) 出前児童館「ハートンママカフェ」

案 期日 概ね小学校の夏休み期間 地域福祉センター等
(児童館で午前実施している乳幼児対象事業が実施できないため)
対象 区内の乳幼児親子
内容 親子遊びなど
27年度は支援者対象にアロマ・ハンド・マッサージ講習会等支援。

2. 地域福祉活動・ボランティア活動の推進と活動の基盤づくり

(1) 兵庫区ボランティアセンターの運営

(2) ボランティア対象の研修・講座の開催

(3) 地域福祉活動等の財源確保

ア. 共同募金運動の推進

(ア) 赤い羽根共同募金

(イ) 歳末たすけあい募金

イ. 善意銀行の運営

(4) 相談・援助事業の推進

ア. 生活福祉資金貸付事業の実施

イ. 心配ごと相談所の運営

ウ. 車いす貸出事業の実施

3. 地域を支える福祉のこころづくり

(1) 福祉教育の推進

ア. 区内の小・中学校に対する福祉教育の支援

イ. 子ども向け福祉体験・手話教室の開催（夏休み、春休み）

ウ. 小学生を対象とした福祉教育教材の活用促進
（ふれあい福祉講座との連携）

(2) 啓発事業

ア. 「ふれあい兵庫 福祉・健康フェア」の開催
期日 平成27年10月17日（土）湊川公園
内容 福祉団体・地元団体等のステージ
バザー、医療・健康相談、手話・点字・車いす体験

イ. 「福祉講演会」の開催（2月下旬 兵庫公会堂）

ウ. 「ハートンふれあい作品展」（障がい者作品展）の開催（2月下旬）

エ. ボランティア活動の広報（ボランティアの紹介、作品展等の開催）

(3) 広報・情報提供事業

ア. 区社協だより「さんぽみち」の発行（年2回）

イ. 区社協ホームページの運営(URL：<http://hyogoku-shakyo.or.jp>)

ウ. 広報紙「こうべ」による区社協事業の広報

エ. 高齢者情報紙「いきいきタイムズ」の発行(年6回)

オ. 子育て情報紙「おててつないで」の発行(年11回)